

4-1. 11月9日(木)から15日(水)まで 秋の火災予防運動週間です。

冬は火事が起こりやすいです。

たばこ、コンロ、ストーブなど 火を使うときは 気をつけましょう。



火事が起きたときに鳴る「住宅用火災警報器」を家に付けていますか？

つけている人も ときどき 動くかどうか 確認をしなければなりません。古くなると 動かなくなる ことがあります。10年が たらたら 新しいものに 交換しましょう。

▼確認の方法は [こちら](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_005548_00005.html)

URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_005548_00005.html

問い合わせ 予防課 ☎280-0190



4-2. 11月9日(木)は 119番の日



火事や 病気、けがで 急いで助ける 必要があるときは すぐに 119に電話を してください。

電話がつながったら 下のことを ゆっくり 話してください。

- ① どこなにが (人が、家が…)
- ② どうなった (倒れた、火が出てる…)
- ③ 今はどうなっている？ (血が出てる、たくさん燃えている…)

問い合わせ 指令課 ☎280-0120



国際交流課が やさしい日本語に しました